

## 5 新たな基本理念について

第8期計画までの基本理念については、平成6年（1994年）に宣言したいきいき長寿都市宣言の趣旨「いつまでも健康で生きがいを持ち、安心して生活できる社会をめざして」とし、理念の実現に取り組んでまいりました。

第9期計画期間中には、団塊の世代がすべて75歳以上となる令和7年（2025年）を迎えますが、本市における高齢者を取り巻く状況を中長期的に見据えると、75歳以上の高齢者、とりわけ85歳以上の人口の伸びが見込まれ、医療・介護を必要とする高齢者など、さまざまなニーズのある要介護（要支援）高齢者の増加のほか、介護の担い手となる生産年齢人口の急減が、全国や北海道に先行する形で進むものと見込まれます。

また、一般世帯に占める高齢単身世帯および高齢夫婦のみ世帯の割合が3割を超えているほか、認知症高齢者の増加が想定される中、血縁、地縁、社縁といった共同体の機能の弱体化といった社会構造の変化など、高齢者、家族および地域を取り巻く福祉ニーズは複雑化・多様化してきています。

第9期計画における基本理念は、これまでの理念の視点を踏まえながら、介護保険制度の創出から今日までの社会情勢および時代背景の変化や高齢者を取り巻く現状と未来を鑑み、以下のとおり設定します。

### 基本理念（案）

高齢者がいきいきと暮らす、  
ふれあいと、ささえあいのまちをめざして

## ○ 新たな基本理念の考え方について

函館市基本構想では、だれもが生涯にわたって活躍し、健康で安心して暮らせる地域社会の構築のため、「市民一人ひとりが地域社会の担い手となり、ともに支えあうことができる地域コミュニティ」の形成や、安全に暮らせる市民生活などを通して、「心身ともに健康で生きがいを持って暮らせるまち」となるよう努め、「いつまでも生き生きと暮らせるまち」をめざすこととしています。

また、介護保険法第1条の目的では、「尊厳の保持」や「能力に応じ自立した日常生活を営む」ことが謳われており、高齢者がいきいきと暮らしていけることが重要だと考えます。

さらに、高齢化の中で人口減少が進行し、福祉ニーズも多様化・複雑化している中、生産年齢人口のさらなる減少や、地域のつながりが弱まっている現状を踏まえると、制度・分野ごとの「縦割り」や「支え手」、「受け手」という関係を超えて、高齢者を含めた地域住民や地域の多様な主体が参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えてつながる（＝ふれあい）ことで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく（＝ささえあい）、いわゆる「地域共生社会」の構築は重要となっています。

なお、いきいき長寿都市宣言では、まちのめざす姿を、

1. 長い間社会の発展に尽くしてきた高齢者が、敬愛され、尊重されるまちをめざします。
1. 豊かな知識と経験をもった高齢者が、社会の一員として自らいきいきと活動できるまちをめざします。
1. 家庭の安らぎと地域の温かさに包まれて暮らせるやさしいまちをめざします。
1. 生活をより豊かにする保健、医療、福祉などが充実され、いつまでも健康で安心して暮らせるまちをめざします。
1. だれもがひとしく憩い、集い合う安全で快適に暮らせるまちをめざします。

としており、その視点は、新たな基本理念がめざす「高齢者がいきいきと暮らす」、「ふれあい」と「ささえあい」のまちと共通するものです。

よって、新たな基本理念は、この宣言に基づく現計画の理念における視点を踏まえながら、高齢者をとりまく状況を鑑みた上で、めざす姿がより明確にイメージできるものとなりました。